

医薬協ニュース

437号

2007年(平成19年)12月

●目 次●

・トピックス	
処方せん様式の再変更で	
後発医薬品使用大幅増を期待する厚労省	1
・平成19年11月度理事会報告	3
・平成19年11月度臨時総会報告	4
・委員会活動 くすり相談委員会	5
・リレー隨想 (嶋田 隆)	7
・お知らせ	
当協議会平成20年の会議日程について	9
・活動案内	10

■編集

医薬工業協議会
総務委員会広報部会

■発行

医薬工業協議会
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-3-10
日本橋銀三ビル
TEL:03-3279-1890 FAX:03-3241-2978
URL:<http://www.epma.gr.jp/>

TOPICS

ト・ピ・ッ・ク・ス

処方せん様式の再変更で 後発医薬品使用大幅増を期待する厚労省

中央社会保険医療協議会は、2008年診療報酬改定で処方せん様式を再変更することを了承した。06年の前回改定で、後発医薬品の使用促進策として、処方せん様式を変更したが、後発医薬品の使用は思うように伸びなかつた。そのため次回改定で、再度、処方せん様式を変更する。厚労省は、再変更による政策効果に大きな期待感を抱いている。全処方せんのうち「後発医薬品への変更可」の割合は現在、約2割だが、厚労省内には「変更後は約8割まで伸びるのではないか」という予測も出ている。

前回改定で実施した処方せん様式変更で、医師が「変更可」という欄に署名すれば、薬局で調剤する段階で、先発医薬品の代わりに後発医薬品を使用することが可能になった。厚労省は当初、これによって後発医薬品処方が伸び、使用促進が進むと考えていた。ところが、この様式を導入した2年目の今年7月時点で、全処方せん中、「変更可」は、17.4%で、うち実際に後発医薬品に変更した処方せんの割合は8.2%、全処方せんの1.4%しかなかつた。そこで、次の改定では逆に「変更不可」の場合に署名し、署名がなければ全て後発医薬品への変更を認める様式に再度見直すことになった。

中央社会保険医療協議会で日本医師会は当初、様式の再変更に強く反対していたが、最終的に受け入れた。後発医薬品使用促進に対する国民の理解が浸透してきているほか、会員内の意見も軟化していることなどから、医師会幹部は「処方権を全面的に尊重することが前提であれば賛成する」（竹嶋康弘・日医副会長）と態度を変えた。医師会が了承したのは、こうした環境変化だけでなく、「水面下で厚労省との間で、バーターの約束を取り付けたのではないか」との見方もある。今回の様式変更に合わせて、これまで医師が後発医薬品を含めた処方を実施した場合に、処方せん料に上乗せしていた2点を廃止する。医師会は、この財源を、診療報酬財源に充てることを主張し、この主張が通った

から、処方せん様式の再変更を認めたのではないかというのだ。

さて、様式変更による政策効果がどの程度になるか現時点では、不透明だが、厚労省は並々ならぬ期待感を抱いている。全国の医師を対象にした厚労省の調査によると、現在、「後発医薬品積極的に処方する」が11.0%、「特にこだわりがない」が69.2%、「後発医薬品は基本的に処方しない」が17.9%になっている。これに対して、全処方せんに占める「後発医薬品への変更可」は約2割（17.4%）だ。しかし、処方せん様式を再変更すると、医師が署名しない限り、後発医薬品への変更が可能になるので「後発医薬品を積極的に処方する」と「特にこだわりがない」と答えた医師の処方が、すべて「変更可」になる可能性があるとの予測もある。厚労省医政局の武田俊彦課長は実際、「（後発医薬品への変更可処方は）現在の2割（積極的に使う医師のみの割合）から、8割（積極的に使う医師とこだわりがない医師の合計）にひっくり返る可能性がある」との見通しを示している。

厚労省の予測通りなら、調剤薬局での後発医薬品使用は格段と増えることになる。後発医薬品企業各社は、そうした環境変化にしっかりと対応できる体制を整備する必要がある。医薬工業協議会は「卸への翌日までの発送を100%達成します」という安定供給の目標を掲げているが、処方せん様式の再変更は、目標達成に向けた医薬協の姿勢を問うリトマス試験紙にもなる。

平成19年11月度理事会報告

11月15日、薬事協会会議室において理事会が開催されましたので、付議事項についてお知らせいたします。

出席者：理事・監事13名、委員会・事務局6名

I. 審議事項

1. 平成19年11月度臨時総会付議事項に関する件

【議事要旨】議論の結果、原案どおり11月度臨時総会に付議することが承認されました。

II. 報告事項

1. 中医協薬価専門部会等について
2. 産経新聞社 市民公開フォーラムについて
3. 第10回 I G P A 総会について
4. 神奈川県薬剤師会のアンケート調査について

III. その他

1. M R の教育研修について
2. 日薬連加盟団体間および会員企業間の儀礼的慣習の見直しについて
3. 「D o ! エコドライブ」について
4. 臨時総会後の発表内容等について

平成19年11月度臨時総会報告

11月15日、東京薬事協会会議室において臨時総会が開催されましたので、付議事項についてお知らせいたします。

出席者35社、委任状提出6社、欠席0社、総務委員長・事務局6名

日時：平成19年11月15日（木）14：45～16：00

場所：東京薬事協会201会議室

付議事項

- 第1号議案 医薬協組織運営に関する件
- 第2号議案 事務所移転に関する件
- 第3号議案 臨時会費および新会費に関する件
- 第4号議案 平成19年度収支予算修正案に関する件

議事

1. 第1号議案 医薬協組織運営に関する件

本件については、岩佐総務委員長より説明・報告があり、議論の結果、原案どおり承認可決されました。

2. 第2号議案 事務所移転に関する件

本件については、岩佐総務委員長より説明・報告があり、議論の結果、原案どおり承認可決されました。

3. 第3号議案 臨時会費および新会費に関する件

本件については、岩佐総務委員長より説明・報告があり、議論の結果、原案どおり承認可決されました。

4. 第4号議案 平成19年度収支予算修正案に関する件

本件については、青木顧問より説明・報告があり、議論の結果、原案どおり承認可決されました。

委員会だより

くすり相談委員会

くすり相談委員会は、11月13日に安全性委員会の協力を得て、「くすり相談に関する研修会」を東京薬業会館において開催しました。

今回の研修会には、(独)医薬品医療機器総合機構安全部 安全性情報支援室長 小島千枝先生、医薬品PLセンター 事務局長 竹居正純先生を講師としてお招きしご講演いただきました。今回の研修会には30社より57名の方にご参加いただきました。

講演に先立ち、医薬協 長野理事長が挨拶され、続いて小島先生より「後発医薬品に関するくすり相談」のご講演がありました。

まず、後発医薬品の情報提供の充実、後発医薬品の信頼性の向上、「後発医薬品質質情報検討会」の設置など後発医薬品に関する最近の話題を紹介していただきました。次いで、1994年7月から開始されました医薬品機構（当時）での消費者くすり相談の歴史についてご説明いただきました。当初は、消費者向けのくすりに関する電話相談として対応業務を開始され、現在では年間約8500件の相談（平成18年度）を受け付けられているとの事です。相談者は全体の約4分の3にあたる78%が本人からの相談であり、実際の医薬品服用者では、妊婦や授乳婦に関する相談、自分の子どもに関する相談が目立つとの事でした。

また、本年5月7日より後発医薬品に係る相談の受付が開始され、従来の消費者からの相談だけでなく、医療関係者からの相談も新たに対応を行なうことになりました。

後発医薬品に対する漠然とした不安、品質に対する質問、添加物に対する相談、生物学的同等性に対する相談などには、医療関係者だけでなく一般消費者にも通知に沿った説明を実施されており、後発医薬品の情報を提供することにより適切な使用を推進することが、相談窓口の役割とのことでした。

次に、「医薬品PLセンターにおける苦情相談」（副作用苦情への初期対応）の演題で、医薬品PLセンターの概要、苦情処理の状況、事例による検討、副作用苦情への初期対応の留意点の各項目についてお話をうかがいました。

まず、PLセンターの概要ということで、目的・組織、苦情相談対応の手順などについての説明がありました。また、現況については消費者からの相談の割合が増えており、苦情相談も減少傾向にあるものの依然高い割合を占めているとのことです。苦情の内容は副作用に関するものが最も多く、一般用医薬品が減少傾向にあるのに対して、医療用医薬品の苦情相談件数は変化が少ないとのことです。相対交渉仲介事例も同様で、一般用医薬品の件数は減少しているのにに対して、医療用医薬品の発生件数の変化は少ないとのことです。次に実際の相対交渉仲介事例の紹介があり、消費者と企業の間で交渉がこじれる原因について説明をいただきました。その事例を踏まえて、消費者からの副作用に関する苦情への初期対応を行なう上の留意点について詳しくご講義いただきました。副作用に関して消費者と企業の関係がこじれるのは、消費者の副作用に対する考え方と企業側の考え方方が乖離していることが原因であり、問題解決のためにはその乖離を埋める手続きが必要とのことでした。今後の企業の窓口対応としては、現在はお客様満足第一主義の顧客窓口型の対応（第三世代）が多いが、これからは消費者の情報を資源として生かす第四世代の情報活用型の苦情対応が必要になってくるとのお話をしました。

日ごろくすり相談部門に携わる担当者にとって、今回の講演内容は、すぐにも活用できる内容であったと思われます。後発品に対して疑問や不安を持たれているユーザーへの対応や、相談者と問題がこじれないようにするにはどうすれば良いかなど、今回の研修会に参加いただいた皆さんには有意義な研修会になりました。

当委員会はくすり相談担当者の方々のお役にたてるよう活動を今後も行なっていきます。

最後に、今回の研修会の運営にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



ふるさとの流氷にみる地球温暖化

日本薬品工業株式会社

鳩田 隆

地球温暖化の危機を訴え環境問題に取り組んできたアル・ゴア前米副大統領と、国連の気候変動に関する政府間パネル（I P C C）の両者が、10月にノーベル平和賞に輝きました。人間の行為によって起きる地球の温暖化問題について広範な知識の蓄積と普及に努め、必要な対応策の基礎づくりに貢献したことが受賞の理由だそうです。ゴア氏は十年前、米副大統領として自ら地球温暖化防止京都会議に出席され、先進国全体の温暖化ガス排出量を1990年比で5%以上削減する京都議定書の採択を主導されました。この両者の栄誉を日本の関係者も大変喜んでいるそうです。

現在、世界各地で異常気象が起きており、改めて環境問題の深刻さを感じているところですが、私のふるさとでも痛感させられる出来事をお紹介させていただきます。

私の郷里の網走は、北海道の道東のオホーツク海に面した網走国定公園の中にあり、知床半島の入口です。また高倉健主演の映画「網走番外地」で有名になりました。前回（医薬協ニュース第396号）のリレー随想では、知床半島の自然が世界遺産に登録されることについて紹介をさせていただきました。

その知床半島は、多種多様な動植物が息づく「日本最後の秘境」といわれております。今年の5月のゴールデンウイークに帰省しました際に、私のふるさとにも地球温暖化の影響による異変が起きていることを聞きました。時には零下10度から20度くらいまで気温が下がるほどの厳冬の1月下旬頃、ロシア極東のアムール川から流れ出る川の水が凍結して流氷となります。それが季節風と共に南下しオホーツク海沿岸に接岸し、春先の3月初旬まで海岸は流氷で覆われます。もちろん漁船も出漁できないため休漁となり、資源保護期間となります。この間、地元では2月初旬には地元観光協会が中心となって流氷祭りが開

催されます。碎氷観光船オーロラ号の流氷帯を碎きながら進む迫力は圧巻です。また甲板からはアザラシ、オオワシ、オジロワシなど自然そのものの姿を目の当たりにできます。この時期は世界各国からの観光客で賑わい、観光振興などに一役買って冬の風物として観光ブームを巻き起こしております。しかし、昨年の冬の流水はたった数日間で終わったと聞き大変驚きました。私の過去の記憶では、流氷がオホーツク海沿岸に接岸してから最低1ヶ月以上は見られていたからです。まさに地球温暖化による気候の異変を感じることとなり、私にとっては信じがたいことでした。かつては「出漁できない」などの理由で邪魔者扱いされた流氷ですが、今ではなくてはならない観光資源です。地元の人は、その流氷が今後どうなって行くのか大変気にしています。

冒頭でのノーベル平和賞を受賞されたゴア氏の言葉ですが、「自然の摂理によって南極の氷が解けているのではなく、私たち人間が氷を解かしている。温暖化は科学、政治だけの問題ではなく、個人に至る一人ひとりの倫理観の問題だ」といっています。

今後このまま地球温暖化が進めば十数年で流氷がなくなり、完全にオホーツク海から流氷の姿が消えるのではないか、と予測する学者もいるそうです。実際にオホーツク海周辺はこの百年で平均気温が1度上昇しています。次の百年で4度の上昇が予測されています。

来年の7月7日からの3日間、北海道洞爺湖サミット（道南）の開催が決まりました。今回のサミットでも、環境問題がメインテーマとなるようです。サミットの開催が一人ひとりの環境保全に対する意識を高め、環境保全活動に取り組む契機となってもらいたいものです。

北海道の東端にあり、数百万年も続く火山活動とオホーツク海の波と流氷によって形作られた知床半島、21世紀に残された雄大な野生の聖地、大自然をいつまでも、と願わざにはいられません。

次号は、前田薬品工業株の前田社長にお願いします。



お知らせ

☆ 当協議会平成20年の会議日程について

平成20年1月より12月までの当協議会会議日程が以下のとおり決まりましたのでお知らせ致します。

1月21日(月)	常任理事会・理事会・講演会・祝賀会	/東京
2月21日(木)	常任理事会・理事会	/大阪
3月21日(金)	常任理事会・理事会・臨時総会	/東京
4月17日(木)	常任理事会・理事会	/大阪
5月22日(木)	常任理事会・理事会・総会・講演会	/東京
6月19日(木)	常任理事会・理事会	/東京
	7月、8月は休会	
9月18日(木)	常任理事会・理事会	/大阪
10月16日(木)	常任理事会・理事会	/東京
11月20日(木)	常任理事会・理事会	/東京
	12月は休会	

|活動案内|

<日誌>

11月 6日	薬事関連委員連絡会	薬事協会会議室
11月 8日	総務委員会	東京薬業会館会議室
11月13日	くすり相談委員会講習会	"
11月15日	常任理事会	医薬協会会議室
"	理事会	薬事協会会議室
"	臨時総会	"
11月26日	総務委員会広報部会	医薬協会会議室
"	総務委員会広報専門部会	"
11月28日	薬制委員会	東京薬業会館会議室
11月29日	薬価委員会	"

<今月の予定>

12月 4日	くすり相談委員会	薬事協会会議室
12月 5日	総務委員会	"
12月 6日	薬事関連委員連絡会	東京薬業会館会議室
12月11日	信頼性向上プロジェクト	繊維会館会議室
12月13日	理事会	薬事協会会議室
12月20日	委員長会議	東京薬業会館会議室
"	総務委員会広報部会	医薬協会会議室
"	総務委員会広報専門部会	"
12月27日	品質委員会	東京薬業会館会議室

／編／集／後／記／

少し前の話になるが、今年もノーベル賞の受賞者が発表された。日本人受賞者が出了年ほど話題にはならなかったと思うが、今年の平和賞は地球温暖化に対し警鐘を発してきたゴア前米副大統領と気候変動に関する政府間パネル（I P C C）に与えられた。ゴア氏は、ドキュメンタリー映画「不都合な事実」の主役でもあり、京都議定書の批准を拒否した自国だけにではなく全世界に温暖化問題の重要性を発している。I P C Cは、国際的な専門家で構成され、地球温暖化についての科学的・技術的・経済学的研究を行っている政府間機構である。I P C Cの最近の報告によれば、各シナリオにより将来予想される昇温の程度は異なるものの、経済成長を重視し気候緩和策を施さないシナリオでは、21世紀末に最大で+6.4℃の平均気温上昇が生じる可能性があるとのことであった。温暖化の原因は種々あるが、人為的な原因である温室効果ガスの排出等が一番の要因であることは間違いないなさそうである。

経団連の環境自主行動計画（温暖化対策）に製薬産業界としては日薬連等が参加し、昨今設置された日薬連の環境委員会には当協議会もその構成に名を連ねている。経団連の掲げた目標は、「2010年度に産業部門及びエネルギー転換部門からのCO₂排出量を1990年度レベルに抑制するよう努力する」というものであるが、製薬産業の目標値である1990年のCO₂排出量は172.7万tであるのに対し、2010年度の見通しは254万tと大きな乖離が見られる。環境委員会にて取り組む諸問題には温暖化対策の他、廃棄物対策、容器包装3Rがあるが、当協議会並びに会員各社においてもその対応を迫られることになるであろう。しかしながら、CO₂削減と製品生産活動の活発化とのジレンマは、簡単には解決しそうにもなさそうである。

温暖化と言われて久しいが、冬はやっぱり寒いものである。テレビの週間予報に雪だるまが登場すると早くも春の訪れが待ち遠しくなるこの頃である。

さて、我が業界では、来春に診療報酬改定あるいは薬価改定などが控えている。薬価改定はさておき、先般決定した今回の処方せん様式の変更は、我々業界にとって待ち遠しい春になって欲しいと思う次第である。

(T. S)